

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会(第1回) 会議録	
日時	令和5年8月1日(火曜日) 18:00～
出席委員	6名
事務局	7名
会場	えにあす 2階 会議室 8-1
《会議録》	
事務局	1. 開会 (1) センター長挨拶 (2) 会議資料の確認 (3) 会長挨拶 (4) 部長挨拶 (5) 令和5年度担当職員の紹介
	2. 議事 (1) 計画に基づく事業の評価検証について それでは、議事1計画に基づく事業の評価検証について私の方から説明させていただきます。資料1をご覧ください。今回は「令和4年度実施の各事業」につきまして評価検証をして頂く訳ですが、評価方法につきましては、昨年と同様に行い、これから説明する資料や評価資料につきましても、昨年の事業評価内容を反映したものとなっております。 それでは資料「議事1」の1ページをご覧ください。評価項目は各基本施策が17の項目に分かれていますので、その中項目ごとに評価を行っていただきます。なお、評価記入用の中間項目の「事業シート」につきましては事前に委員の皆様へ送付してあります。 次に評価の流れについてです。計画体系は資料の例のとおり、評価項目である中項目は66の小項目に細分化されております。具体的には「恵庭市運動・スポーツ推進計画の体系図」でご説明いたしますので、4ページをご覧ください。この体系図では左から4列目の縦のラインに中項目があり、その右隣に小項目があります。さらにその右隣の列には中項目ごとに会長副会長以外の委員の皆様のご担当割を掲載しております。なお、市の事業担当課が作成した小項目の「事業評価シート」につきましても、事前に送付させていただきます。 それでは1ページにお戻りください。まず、はじめに「小項目」の事業シートにより各事業内容や市の事業担当課取り組みを確定していただき、委員の皆様が担当となっている「中項目」ごとの評価の視点に基づき、目的達成度を評価し、事業内容に関する意見と評価ランクを中項目の事業評価シートの「審議会評価」の欄に記載していただきます。令和

事務局	4 年度の評価につきまして、新型コロナウイルス感染予防対策により、イベントを実施できず評価ができない項目については「-」とさせていただきます。また、事業終了となっている項目については斜線にて表記させていただきます。 次に 2 ページをご覧ください。ここでは、審議会全体の評価の流れについてまとめています。先ほど説明しましたとおり、評価全体の流れは昨年同様になっております。先ほど 4 ページでご覧いただきました体系図のとおり、まずは会長副会長以外の委員の皆様を中項目ごとに評価担当に割り振りしております。この評価担当についても基本的には昨年と変更はしておりません。 それでは審議会評価の取り纏めの体系図に沿ってご説明します。①まず、会長・副会長以外の各委員でそれぞれの担当ごとに評価シートを作成し会長・副会長へ提出。②その後会長・副会長が評価を行い、各委員へフィードバックします。③フィードバック後に各委員で再度ご確認いただき、会長・副会長へ提出。④最終的に会長・副会長より私どもに提出いただき、公表させていただく流れとなります。その間の評価シートの提出などは、全て私ども事務局を介して行うこととし、郵便もしくはメールでのやり取りとさせていただきます。なお、日程については、3 ページのとおりとさせていただきます。また、本日、会長・副会長以外を除く委員の皆様には、紙ベースで評価シートを提出する際に必要な返信用封筒を机上に配布しておりますので評価シートにご意見などをご記入のうえ、8 月 23 日までに事務局にご返信ください。メールで評価シートを提出される方は後ほどお知らせください。 また、事業評価につきましては市ホームページにて公表するとともに、事業所管課にフィードバックし、予算等に反映するよう努めてまいります。なお参考資料としまして、昨年審議会で評価いただき、市のホームページで公表いたしました事業評価結果表を机上に配布しております。私からの説明は以上となります
会長	只今の評価方法と評価の流れの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。 ⇒特になし
事務局	（２）恵庭市公共スポーツ施設に関するアンケート調査報告について 本アンケートにつきましては、昨年 11 月 17 日に実施した審議会において報告いたしました「駒場体育館」の廃止についてご説明させていただいた際に、「スポーツ団体に対する体育館の需要調査を行ったら良いのではないかな」というご意見をいただきましたことから、本年 5 月にアンケート形式で調査を実施いたしました。 このほど、アンケート結果を集計いたしましたので、ご報告させていただきます。 6 ページをご覧ください。調査の概要についてご覧の通り記載しておりますが、市内 3

事務局	か所の屋内体育施設にアンケート用紙を設置し、7ページの【質問1】において記載の通り、個人利用者及びスポーツ団体関係者、計56件の回答をいただきました。 活動内容は屋内・屋外問わず20種目以上のスポーツ団体・利用者について回答がありました。 8ページ・9 ページをご覧ください。活動拠点、利用施設、主な利用日・利用時間帯、利用目的についての回答結果であります。 利用施設については、総回答数に対し、屋内施設が7割で屋外施設が3割、利用日では平日利用が5割、利用時間帯では午前利用が若干多く、施設の利用頻度は週に1日程度の利用が最も多い結果となりました。 10ページから13ページの【質問2】では、利用した施設への満足度についてそれぞれ「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の中から回答していただきました。いずれの質問も「満足」と「やや満足」で9割を超えておりますので、既存施設につきましては概ねご満足いただいているものと考えます。 14ページをご覧ください。【質問3】では、現在の本市公共スポーツ施設について、スポーツを「する」場合と「みる」場合について、それぞれ聞いた結果であります。いずれもおおむね満足という結果ではありますが、スポーツを「する」施設環境としては総回答数に対し、「不満・やや不満」が16%を占めており、同様にスポーツを「みる」施設環境には3割の方が「不満・やや不満」と答えております。 15ページをご覧ください。【質問4】では本市における今後の公共スポーツ施設の整備充実について聞きました。「市内で整備されていない、または足りない施設を整備するべき」と「既存施設の改修と、足りない施設の整備を同時に行うべき」の回答が合わせて総回答数の半数を超えており、1から5まで何らかの整備を行うべきと答えた人は全体の約8割となりました。 同じく15ページの【質問5】につきましては、【質問4】の1から4に答えた方が「整備するべき」と考える公共スポーツ施設について聞いていますが、総回答数47件のうち「体育館」と答えた方が16件と全体の3割を超え、続いて温水プール、野球場と続いています。また、16ページの「整備された場合、どのくらい利用するか」については、総回答数が28件ではありますが、「週に2～3日程度」が最も多い結果となりました。 同じく16ページの【質問6】では、【質問4】において「既存施設の改修を行うべき」と答えた方に「改修するべき」と考える公共スポーツ施設は何か聞いたところ、ここでも「体育館」と答えた方が全体の3割と最も多く、以下「野球場」「陸上グラウンド」「その他」が同数
-----	--

	でありました。 なお、「その他」は、記載の通り島松屋外運動場、パークゴルフ場、福住屋内運動広場と答えており、屋外スポーツ施設への要望も現れております。 17ページをご覧ください。公共スポーツ施設の「改修内容」ではありますが、総回答数19件の中で「その他」が5件と最も多い結果となりました。その他の理由は記載の通りです。 最後の18ページは【質問7】の、ご利用いただいたスポーツ施設や本市のスポーツ環境に関するご意見等であります。今回のアンケートはスポーツ団体として関わっている方が大半でありましたので、より専門的な視点からのご意見が多く寄せられていると思います。私からの説明は以上です。 会長 只今のアンケート調査報告の説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。 ⇒特になし 3. その他（高校総体実施報告について） 令和5年7月26日から29日までの4日間に渡り、本市で開催された「第50回全国高等学校空手道選手権大会」について、事務局より実施報告を行った。 会長 全体を通して委員の皆様から何かありましたらご意見お願いいたします。 ⇒特になし。 閉会
--	--